

受理第31-4号

陳情書等

件名

太閤堤跡歴史公園整備に伴う丸山車田地区における
今後の安心・安全対策について

陳情書

太閤堤跡歴史公園整備に伴う丸山車田地区における今後の安心・安全対策について

2007年の太閤堤の発見後、関電の排水路により分断されていた丸山地区堤防に橋(太閤橋)がかかり、戦い川から宇治橋までの遊歩・自転車道ルートが開通した事は、住民の利便性と緊急時の避難路の確保にもつながりました。さらに、五カ庄宇治線市道と京阪の危険な斜め踏切問題と共に一部その旧道の拡幅工事もなされ、危険度が大幅に減りました。

久保田市政下の2009年「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想」素案でのパブリックコメントの実施、そして策定後のワークショップの開催などの市と市民の協働作業により様々な課題が浮かび上がり、それらを着実に解決してゆく努力を宇治市にはしていただきました。

特にワークショップの「宇治川太閤堤と新たな拠点の活用を考える」Cグループの意見には、
太閤堤跡の活用「史跡公園、文化的施設、観光拠点」など

観光支援施設「子供、御年寄など市民や地域の人たちが利用できる場、資料館、多目的広場、喫茶店、観光客の交流センター・広場」など

景観「宇治川の夕焼け、遺跡公園と茶畑、御陵の景観有効利用」がありました。

また、Aグループ「宇治の歴史・文化・伝統・景観を考える」でも「宇治駅北側の殺風景さの解消、茶畑保全、御陵の景観利用」が課題としてでました。

太閤堤の史跡認定をきっかけとしてそういった課題を解決の道に進めたのは、市長の決断と優秀な行政手腕です。2007年の私達が開いたシンポジウムで大阪樟蔭女子大学の佐久間先生が
「文化財の保存に向けた市民の熱意と専門家による正確な評価がまず必要…史跡認定後は用地購入の8割は国が負担、…市長の決断が大事」を思い出します。

その後、久保田市長を引き継いだ山本市長により、周辺のまちづくりもさらに進み、この公園整備が実現されることになり、地域住民としてこの上なく嬉しく思っていました。

しかし、平成10年には公民館建設・人件費への補助金廃止、耐震問題、コミセン建替え検討も休止状態の中、JR高速複線電化工事に伴う踏切封鎖により閉館が余儀なくされる為に打った布石であった宇治公民館の公園施設への合築案は、財政難の時代に45%の補助金を利用できるにもかかわらず、白紙となり市民・地域住民の集いの場がなくなりました。私達はこの公民館機能移転があれば、地域の安心・安全対策として、その屋上に展望台もある多機能複合施設が間違いなく、地域の災害時指定避難所になると確信し安心してもいたのです。

観光都市にありがちな生活者の目線を無視した観光政策でなく、地域住民にも十分配慮された施設であった原案が議会では認められませんでした。その地域住民相互の交流促進の機能をして「想像、理解できない」「極めて違和感」「住民が観光客と交流を望むか、また観光客が望むか」といった議員の声は私達のその多機能施設への想い、期待とは異なりました。

例えば、観光ボランティアガイドや国際交流クラブなどの公民館の利用者の活動に地域の小中学生が参加して、宇治学を披露できたり、いっしょに外国語の体験学習ができる、絵画や書道などの公民館サークルの発表の場、ギャラリーやホールでは市民に混じって観光客の姿がある、という新たな観光都市ならではの複合施設として他の都市から視察に来られるぐらいの気持ちでした。

公民館活動の「固定化・高齢化・場所取り合戦」からこの機会に、社会教育・生涯教育と学校教育の体験学習を繋げる「宇治の歴史で、人と人をつなぐ場に」と思っていました。誰も「行政からおもてなしの心を押し付けられる」など毛頭も思っていませんでした。

2014年10月のパブリックコメントの際に発表された、地域・観光交流センターの機能イメージの「地域交流機能」と「観光交流機能」の間にある空間・スペースを繋ぐのが「憩い・くつろぎ機能」という休憩空間」を示す円形イメージだったのですから、全く公民館空間に観光客が入

るなど、私達にはありえない想像でした。このような議事進行に接しての「怒りと諦めの気持ち」は未だに全く消化されていません。

今回、ようやく整備が再開した施設は観光特化の単機能施設ということですが、まさかガイダンス施設や覆いのみにはならないはずですから、どうか指定避難所となりうる配慮ある施設設計を要求事項に入れるということをお願いいたく、この陳情書を提出することにしました。

発足から12年も経ち、「太閤堤を守る会」の主要会員も80代90代となり、昨年も公園の整備を楽しみにしていた地域住民の有志数人がまた鬼籍に入られました。

ですから、残っている守る会有志が、ここでもう一度踏ん張って「声なき声」が聞かれないと、せめてこの地域の住民のために大事な安心・安全対策について、声を出そうと思います。どうかよろしくご配慮のほどお願いいたします。

具体的には下記2項目を挙げます。

1. 災害時指定避難所(現在、民間の平和堂と校区の南部小学校)

今現在、丸山車田住民の一番近い災害指定避難所は宇治川の氾濫がない状態で堤防道を北へ進み、そして戦い川に沿って100メートル程東に折れてから、人1人しか渡れない狭い橋を通り、再び100メートル程東へ進み、アルプラザ駐車場からアルプラザ平和堂建物へのルートが一つ、そこから、北へ向かって再び20分前後徒歩の南部小学校の2箇所です。余りに余りに遠すぎます。

太閤橋から5分前後の屋上設備のある公園施設「原案」は公民館機能が入った施設であり、避難所指定は確実と喜んでいたのです。それが今回の工事再開では観光施設となってしまったとはいえ、豪雨災害を被った住民にとってはその施設に避難所が指定される必要性を強く感じています。

2. 公園土地に沿った宇治川堤防道の安心・安全対策

国交省との共同での遊歩道の整備にあわせて、特に子供の背丈ほどに雑草が伸びる季節と夕方以降の暗さ対策として、この歴史公園側の街灯から堤防を照らせる工夫がほしいと思います。

以上

平成31(2019)年3月5日

宇治市議会議長

坂下 弘親 議員 宛て

陳情者

「太閤堤を守る会」会長 前川 幸雄 他 (文責 前川まみこ)